

# (株)SYSKEN

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍推進に取組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1： 採用者に占める女性比率を増やす。数値として10%以上を目指す。

<取組内容>

- ・2016年4月～ 女性の応募を増やすため、SYSKENが女性が働きやすい職場であることを社会に対してアピールする。

【会社説明会・ホームページ・パンフレット・えるぼし認定】

- ・2017年4月～ 女性社員の職域拡大に取り組んでいく。
- ・2018年4月～ 非正社員から正社員への登用の仕組みを整備する。

目標2： 女性のリーダーを育成していく。

<取組内容>

- ・2016年4月～ 管理職になる意欲と能力のある社員を発掘する。
- ・2017年4月～ 女性リーダー候補者を、研修に参加させ、育成する。
- ・2018年4月～ 女性リーダー候補者に、より責任のある業務に従事させ、育成する。
- ・2019年4月～ リーダー層に対し、CDPを作成し、計画的かつ継続的に育成していく。

女性の職業生活における活躍に関する情報（2019年4月1日現在）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 （12.5%）
2. 男女の平均勤続年数の割合 （76.6% : 女性10.9年、男性14.3年）